

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1231 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1232 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1233 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1234 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1235 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1236 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1237 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1238 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1239 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1240 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1241 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1242 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1243 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1244 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1245 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1246 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1247 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1248 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1249 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1250 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1251 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1252 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1253 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1254 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1255 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1256 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、2014（平成26）年4月18日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクタの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1033 2018/00/00 (事故発生地) 静岡県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/05)
2018-1034 2018/00/00 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1035 2018/00/00 (事故発生地) 北海道	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/05)
2018-0872 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（懐中電灯用） 不明 不明 使用期間：不明	懐中電灯を充電後にACアダプターをコンセントから外そうとしたところ、外郭ケースが破損した。	はめ合わせ式の樹脂製外郭ケースを固定するタッピングネジ部が破損したため、外郭ケースが開いたものと推定されるが、破損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	都道府県 (受付:2018/09/07)
2018-0841 2018/07/28 (事故発生地) 広島県	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約9か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプター付近から異臭がして、コネクタ部が溶融した。	事故品と携帯電話機を接続するUSBコネクタ内部に導電性異物を含む液体が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、コネクタ部が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「水などの液体で濡らさない。火災や火傷の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/09/03)
2018-0870 2018/05/13 (事故発生地) 福岡県	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約8か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターのコネクタ部が発熱していた。	事故品と携帯電話機を接続するUSBコネクタ内部に導電性異物を含む液体が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、コネクタ部が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「水などの液体で濡らさない。火災や火傷の原因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/09/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0871 2018/07/14 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：不明	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターのコネクタ部が溶融した。 (製品破損)	事故品と携帯電話機を接続するコネクタ部で異常発熱したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/09/06)
2018-1090 2018/09/30 (事故発生地) 静岡県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 使用期間：約9か月	ネット通販で購入した充電中のLEDヘッドライト付近から出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/10/16)
2018-0909 2018/09/02 (事故発生地) 北海道	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 不明 不明 使用期間：約3か月	LEDヘッドライトを車内で充電中、異音が生じてバッテリー付近から発火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/09/13)
2018-0730 2018/07/00 (事故発生地) 千葉県	LEDランプ（環形） KSLE225-012A エコデバイス（株） 使用期間：約2年	LEDランプ付近から異臭がし、焦げていた。 (製品破損)	基板上の電源回路部に不具合が生じたため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後は品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター (受付:2018/08/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-0646 2018/07/12 (事故発生地) 埼玉県	USB変換ケーブル(携帯電話用) 使用期間：約2回	自動車内でシガーソケットに接続したDCアダプターを介して携帯電話機(スマートフォン)を充電中、USB変換ケーブルと携帯電話機の接続部が溶融し、指に火傷を負った。 (軽傷)	事故品と携帯電話機の接続端子部で異常発熱し、外郭樹脂等が溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/07/27)
2018-0804 2018/08/22 (事故発生地) 香川県	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵) 使用期間：未使用	イヤホンから出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/08/27)
2018-0839 2018/08/21 (事故発生地) 広島県	エアコン 使用期間：約1年5か月	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/09/03)
2018-1030 2018/09/13 (事故発生地) 神奈川県	エアコン 使用期間：不 明	使用中のエアコンから出火した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/10/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0896 2018/08/07 (事故発生地) 愛知県	エアコン 使用期間：不 明	窓用エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電源プラグと延長コードとの接続部でトラッキング現象が生じて出火したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/09/11)
2018-0889 2018/08/19 (事故発生地) 千葉県	エアコン SRK25Z1-W 三菱重工業(株)(現 三菱重工サーマルシステムズ(株)) 使用期間：約11年	使用中のエアコンから発煙した。 (製品破損)	ファンモーターのコネクター部で異常発熱し、焼損したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2018(平成30)年1月11日付けでホームページに社告を掲載し、無償で点検・改修を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/09/10)
2018-0982 2018/08/27 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 使用期間：約3年1か月	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/09/26)
2018-0817 2018/08/08 (事故発生地) 東京都	オゾン発生器(洗濯機用) Zone-0 Wash (株)ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。 (製品破損)	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。 (A1)	販売事業者は、2018(平成30)年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/08/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0792 2018/00/00 (事故発生地) 千葉県	カラーテレビ（液晶） 使用期間：不 明	テレビが倒れて、前にいた幼児に当たり、頭に打撲を負った。 (軽傷)	被害者が誤って事故品を倒したため、接触して負傷した可能性が考えられるが、事故当時の詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/08/23)
2018-0780 2018/08/01 (事故発生地) 埼玉県	サーキュレーター KF-SQ10SP 松木技研（株）（倒産） 使用期間：約3年11か月	サーキュレーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	内部配線が首振り部で断線・スパークし、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、断線した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/08/21)
2017-0596 2017/06/12 (事故発生地) 神奈川県	スチームアイロン GV5240J3（ブランド：ティファール） (株) グループセブジャパン 使用期間：約2年9か月	使用中のアイロン付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	サーモスタットの接点が溶着してヒーターが異常発熱した際、温度ヒューズが正常に作動しなかったため、本体が溶融、発火したものと推定されるが、焼損が著しく、温度ヒューズが正常に作動しなかった原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、温度ヒューズが動作不良とならないよう製造工程の改善を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2017/06/29)
2018-1047 2018/10/04 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト（株） 使用期間：約5年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1048 2018/09/20 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約4年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/10)
2018-1049 2018/09/18 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/10)
2018-1050 2018/10/01 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/10)
2018-1132 2018/10/11 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1133 2018/10/14 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/25)
2018-1170 2018/10/17 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/31)
2018-1171 2018/10/18 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/31)
2018-1172 2018/10/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1173 2018/10/16 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/31)
2018-1174 2018/10/22 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/10/31)
2018-1214 2018/10/25 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/11/06)
2018-1215 2018/10/28 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/11/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1319 2018/09/24 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/11/20)
2018-1320 2018/11/14 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/11/20)
2018-1321 2018/11/06 (事故発生地) 富山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/11/20)
2018-1382 2018/11/24 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/12/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1383 2018/11/27 (事故発生地) 静岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/12/04)
2018-1384 2018/11/16 (事故発生地) 群馬県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/12/04)
2018-1385 2018/06/01 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/12/04)
2018-1386 2018/11/29 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約4年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/12/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1088 2018/08/24 (事故発生地) 京都府	パソコン周辺機器 (スイッチングハブ) HU-B0100 (ブランド: セコム (株)) (株) メガチップス (現 センシングスジャパン (株) に事業譲渡) 使用期間: 不明	スイッチングハブから発煙した。 (製品破損)	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙・焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、対象製品の改修または製品交換を実施することとし、今後は回路を変更することとした。	製造事業者 (受付:2018/10/15)
2018-0994 2018/09/06 (事故発生地) 千葉県	パソコン用ディスプレイ (液晶) LCD1330 (株) エーディテクノ 使用期間: 約3か月	液晶モニター表示面に貼り付けられたガラス製保護パネルが外れて落下した。 (製品破損)	ガラス製保護パネルを前面フレーム枠に両面テープで貼り付ける工程において、貼り付け時の圧力により、接着力が不十分となり、保護パネルが外れたものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2018 (平成30) 年12月7日付けでホームページに社告を掲載し、当該製品を含む対象製品について、無償で点検・修理を実施している。 なお、今後の製品については、作業員に対する教育を徹底するとともに、手作業による圧着から、圧着用プレス治具を導入し、ばらつきが発生しないよう改善することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/28)
2018-0995 2018/07/09 (事故発生地) 千葉県	パソコン用ディスプレイ (液晶) LCD1330S (株) エーディテクノ 使用期間: 約2か月	液晶モニター表示面に貼り付けられたガラス製保護パネルが外れて落下した。 (製品破損)	ガラス製保護パネルを前面フレーム枠に両面テープで貼り付ける工程において、貼り付け時の圧力により、接着力が不十分となり、保護パネルが外れたものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2018 (平成30) 年12月7日付けでホームページに社告を掲載し、当該製品を含む対象製品について、無償で点検・修理を実施している。 なお、今後の製品については、作業員に対する教育を徹底するとともに、手作業による圧着から、圧着用プレス治具を導入し、ばらつきが発生しないよう改善することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/28)
2018-1103 2018/09/04 (事故発生地) 大阪府	プースター 使用期間: 約1年	プースター付近から異音が生じ、火が出て、周辺が焦げた。 (拡大被害)	台風の影響により、事故品の電源回路部にサージが入ったため、バリスター等の部品が焼損したものと推定される。 (F1)	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/10/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-0598 2018/06/26 (事故発生地) 大阪府	ふとん乾燥機 使用期間：約20年	使用中のふとん乾燥機付近から出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/07/24)
2018-0853 2018/08/09 (事故発生地) 北海道	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 不明 不明 使用期間：不 明	ネット通販で購入したモバイルバッテリーを充電中、発煙して周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/09/04)
2018-0954 2018/09/08 (事故発生地) 北海道	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 不明 不明 使用期間：約2年	充電中のモバイルバッテリーから出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/09/20)
2018-1046 2018/09/22 (事故発生地) 北海道	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 不明 不明 使用期間：約7日	ネット通販で購入したモバイルバッテリーから出火して周辺を焼損し、火傷を負った。 (軽傷)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/10/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1077 2018/09/20 (事故発生地) 北海道	モバイルバッテリー（リチウムイオン） CXLiy 不明 使用期間：1回	ネット通販で購入したモバイルバッテリーから出火して周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 	消防機関 (受付:2018/10/12)
2018-1140 2018/10/20 (事故発生地) 大阪府	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 不明 不明 使用期間：約18日	ネット通販で購入した充電中のモバイルバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 	消防機関 (受付:2018/10/26)
2018-1316 2018/10/31 (事故発生地) 大阪府	モバイルバッテリー（リチウムイオン） BE-LP8500W ビクターアドバンスメディア（株）（解散） 使用期間：不明	モバイルバッテリーが発熱し、カーペットを焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者が解散しているため、措置はとれなかった。 	その他 (受付:2018/11/19)
2018-0645 2018/06/21 (事故発生地) 熊本県	モバイルバッテリー（リチウムポリマー） 使用期間：約3年	ゲームセンターで獲得したモバイルバッテリーを充電中、出火して周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 	消防機関 (受付:2018/07/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1044 2018/09/11 (事故発生地) 兵庫県	モバイルバッテリー（リチウムポリマー） 使用期間：約2年	モバイルバッテリーから出火して周辺を焼損し、火傷を負った。 (軽傷)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/10/09)
2018-0887 2018/07/30 (事故発生地) 北海道	モバイルバッテリー（リチウムポリマー） SV-17 (株) トップランド 使用期間：未使用	モバイルバッテリーが発熱し、バッテリーケースが溶融した。 (製品破損)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、輸入・販売を中止し、店舗の在庫品を回収した。	輸入事業者 (受付:2018/09/10)
2018-0012 2018/03/03 (事故発生地) 東京都	換気扇 HRB-150PB (株) デンソーエース（現 (株) デンソーセールス） 使用期間：約14年	換気扇のコントローラーが焦げていた。 (製品破損)	ファンモーター制御回路基板のはんだ付部に不具合があったため、はんだクラックが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、顧客リストに基づき連絡を行い、対象品についてコントローラーを金属カバーで覆う改修を無償で行っている。 なお、2008（平成20）年4月以降の販売品は、コントローラーを金属カバーで覆っている。	輸入事業者 (受付:2018/04/03)
2018-0371 2018/05/19 (事故発生地) 東京都	換気扇 HRB-300 (株) デンソーエース（現 (株) デンソーセールス） 使用期間：約10年2か月	換気扇のコントローラー基板パターンが焼損していた。 (製品破損)	ファンモーター制御回路基板のはんだ付部に不具合があったため、はんだクラックが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、コントローラーは金属カバーで覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/06/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0446 2018/06/04 (事故発生地) 神奈川県	換気扇 HRB-300 (株) デンソーエース (現 (株) デンソーセールス) 使用期間：約10年4か月	換気扇のコントローラー基板パターンが焼損していた。	ファンモーター制御回路基板のはんだ付部に不具合があったため、はんだクラックが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、コントローラーは金属カバーで覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/06/27)
2018-0758 2018/07/21 (事故発生地) 愛知県	換気扇 使用期間：不明	換気扇付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/08/15)
2018-0921 2018/08/15 (事故発生地) 宮城県	換気扇 使用期間：約22年	換気扇付近から出火して、周辺を焼損し、軽傷を負った。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/09/13)
2018-1282 2018/11/03 (事故発生地) 広島県	換気扇 (トイレ用) 不明 不明 使用期間：約44年	使用中の換気扇から出火し、周辺を焼損した。	長期使用(約44年)により、モーターの回転軸が固着して過負荷状態となったため、巻線が異常発熱してレイヤショートし、焼損したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0318 2018/04/28 (事故発生地) 東京都	携帯電話機 使用期間：約1年6か月	携帯電話機（スマートフォン）から発煙した。	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。	輸入事業者 (受付:2018/06/05)
2017-1692 2017/11/27 (事故発生地) 静岡県	携帯電話機 MADOSMA Q601 (株) マウスコンピューター 使用期間：約19日	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から異音が生じて発煙し、指に火傷を負った。	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/12/04)
2018-0764 2018/06/19 (事故発生地) 千葉県	蛍光ランプ（電球形、スパイラル形） EFD15EL/12-C5 NECライティング（株） 使用期間：約7年1か月	蛍光ランプの根元付近の樹脂ケースが焦げた。	蛍光ランプの熱や紫外線等の影響により樹脂ケースが変色したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、経年劣化による事故とみており、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2018/08/17)
2018-0915 2018/08/30 (事故発生地) 神奈川県	除湿機 DCC-6513 アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約3年3か月	ネット通販で購入した除湿乾燥機を使用中、異臭が生じ、発煙した。	コンプレッサー運転用フィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙・焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/09/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1119 2018/08/16 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） DX-85084 大光電機（株） 使用期間：約20年	使用中の照明器具付近から異音がして、発煙した。 (製品破損)	長期使用（約20年）により、インバーター基板上の電解コンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡による内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。 (C1)	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2018/10/23)
2018-0773 2018/07/20 (事故発生地) 京都府	照明器具（蛍光灯） FR-4210-100HB 東京芝浦電気（株）（現 東芝ライテック（株）） 使用期間：約45年	使用中の照明器具付近から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約45年）により、コンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡が生じて安定器に過電流が流れ、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、外郭は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2018/08/20)
2018-0805 2018/08/13 (事故発生地) 兵庫県	照明器具（蛍光灯） FV-1121 三菱電機（株）（現 三菱電機照明（株）が事業承継） 使用期間：約45年	照明器具付近から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約45年）により、コンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、ホームページやカタログ等で長期使用の照明器具に対する点検・交換及び注意喚起について継続実施している。 なお、（一社）日本照明工業会においても長期使用の照明器具に対する注意喚起及びリニューアル推進活動を継続している。	消防機関 (受付:2018/08/28)
2018-1120 2018/08/21 (事故発生地) 大阪府	照明器具（蛍光灯） DBL-50847 大光電機（株） 使用期間：約17年	照明器具を点灯したところ、発煙した。 (製品破損)	長期使用（約17年）により、インバーター基板上の電解コンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡による内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。 (C1)	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2018/10/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1102 2018/09/28 (事故発生地) 兵庫県	水槽用ヒーター 使用期間：不 明	水槽用ヒーター付近から出火し、周 辺を焼損した。 (拡大被害)	水槽用ヒーターを通电したまま水槽の外に 放置していたため、気温が下がった際にサー モスタットが作動してヒーターが過熱し、近 くにあった可燃物に着火したものと推定され る。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のための プレスリリースやホームページで同様の事 故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/10/17)
2018-0765 2018/08/03 (事故発生地) 岡山県	扇風機 不明 不明 使用期間：不 明	扇風機付近から出火し、周辺を焼損 した。 (拡大被害)	長期使用（製造後30年以上）により、 モーターの軸受が固着したため、モーター巻 線が異常発熱して焼損したものと推定され る。 (C1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2018/08/17)
2018-1151 2018/10/12 (事故発生地) 三重県	扇風機 使用期間：約3年	扇風機付近から出火し、周辺を焼損 した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/10/29)
2018-0560 2018/07/01 (事故発生地) 滋賀県	扇風機 使用期間：約1年	ネット通販で購入した扇風機を使用 中、羽根が破損し、手に裂傷を負っ た。 (軽傷)	事故品は、梱包箱内で羽根（A S樹脂製） が固定されていなかったため、輸送中の振動 等で羽根に亀裂を生じ、使用時の遠心力等 により亀裂が伸展して破損した可能性や、被害 者の組み立て不良により使用時に羽根とガー ドが接触して破損した可能性が考えられる が、破損の起点及び詳細な使用状況等が不明 であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、輸送中に 動かないように羽根を固定して梱包するこ ととした。	消費者センター (受付:2018/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0689 2018/07/20 (事故発生地) 大阪府	扇風機 使用期間：約4年	扇風機を使用中、羽根が破損した。 (製品破損)	事故品の確認ができず、事故発生時の状況が不明であることから、事故原因の特定はできなかった。 (G2)	輸入事業者は、店頭チラシにて、使用者に対して注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2018/08/01)
2016-1381 2016/09/22 (事故発生地) 千葉県	掃除機（サイクロン式） EC-PX700 シャープ（株） 使用期間：不明	使用中の掃除機から発煙した。 (製品破損)	モーターに不具合品が混入したため、巻線にレイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが溶断して終息し、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/10/17)
2018-0865 2018/08/21 (事故発生地) 北海道	掃除機（自走式、充電式） 使用期間：不明	掃除機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/09/05)
2018-1006 2018/09/08 (事故発生地) 山梨県	掃除機（充電式） 使用期間：不明	充電中の掃除機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/10/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1270 2018/07/18 (事故発生地) 奈良県	暖房便座 使用期間：不 明	暖房便座から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/08)
2018-0642 2018/06/24 (事故発生地) 京都府	電気オープンレンジ 使用期間：約8年	電気オープンレンジを使用中、異音が生じ、火が出た。 (製品破損)	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスが付いたまま使用しない。発煙・発火の原因になる。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2018/07/26)
2018-0894 2018/08/28 (事故発生地) 山口県	電気オープンレンジ 使用期間：約15年	電気オープンレンジを使用中、電源プラグの根元付近から出火した。 (拡大被害)	電源プラグ側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源プラグを抜くときは電源コードを持って引き抜かない。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/09/11)
2018-1326 2018/11/04 (事故発生地) 奈良県	電気オープンレンジ（スチーム機能付） 使用期間：約2年10か月	電気オープンレンジを使用中、庫内で調理物が破裂し、庫内の底面が割れた。 (製品破損)	ゆで卵を含む調理物を加熱したため、ゆで卵が破裂した衝撃により、庫内のガラスプレートが破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「生卵やゆで卵、目玉焼きは加熱しない。破裂した衝撃で庫内が破損する恐れがある。」旨、記載されている。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2018/11/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0743 2018/05/00 (事故発生地) 神奈川県	電気かみそり（充電式） 使用期間：約1か月	電気かみそりを使用したところ、顔に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品に破損等の異常はみられず、他社類似品との比較において、切れやすさに違いが認められなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/08/13)
2018-0844 2018/08/00 (事故発生地) 福岡県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不明	電気こんろ付近から出火し、周辺を焼損し、1人死亡した。 (死亡)	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールICが誤作動し、電源スイッチが入ったものと推定される。 (A1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/09/04)
2018-1350 2018/10/11 (事故発生地) 宮城県	電気ストーブ 使用期間：約23年	使用中の電気ストーブ付近から出火し、カーペットを焼損した。 (拡大被害)	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が半断線し、スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/11/26)
2018-0640 2018/05/22 (事故発生地) 愛知県	電気やかん BF805774（ブランド：ティファール） (株) グループセブジャパン 使用期間：約2か月	電気やかん付近から異臭がして、底部が溶融した。 (製品破損)	空焚き防止装置が作動しなかったため、空焚き状態となり発煙・溶融したものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/07/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-2266 2018/02/14 (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機（二槽式） KWM-45W 大宇電子ジャパン（株）（現 大宇販売（株）） 使用期間：不 明	使用中の電気洗濯機から発煙した。	モーター用フィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年10月より保安機構付コンデンサーに変更し、2015（平成27）年に販売を終了している。	消防機関 (受付:2018/02/23)
2018-1346 2018/11/15 (事故発生地) 大阪府	電気冷温水給湯器 CHW-4020 Bios. Water Co. Ltd (廃業) 使用期間：約2か月	ウォーターサーバーから出火した。	温度調節用サーモスタットに不具合品が混入したため、接点に接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が廃業しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/26)
2018-0979 2018/07/30 (事故発生地) 三重県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：約11年3か月	電磁調理器付近から出火し、周辺を焼損した。	揚げ物調理中にその場を離れ、中央部が凹んだフライパンを使用し、更に少量（約290g）の油を入れて揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。鍋は底が平らなものを使う。800g（0.87L）以上の油で調理する。」旨、記載されている。	NITEは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者は倒産している。	消防機関 (受付:2018/09/25)
2018-0895 2018/08/26 (事故発生地) 三重県	電磁調理器（卓上型） EIH-10 アイリスオーヤマ（株） 使用期間：約3年	使用中の電磁調理器から発煙した。	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2018/09/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1122 2018/09/00 (事故発生地) 山口県	電動工具（アーク溶接機） 使用期間：約3年4か月	溶接機を使用したところ、感電した。 (被害なし)	事故品に漏電等の異常は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/10/23)
2018-1045 2018/09/18 (事故発生地) 富山県	電動工具（ドライバー、充電式） 使用期間：約3年	充電式インパクトドライバー付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/10/10)
2018-0587 2018/07/08 (事故発生地) 静岡県	配線器具（コンセント） 使用期間：不 明	電気洗濯機を使用中、異臭がして電源プラグとコンセントが焦げた。 (拡大被害)	事故品の速結端子部において、屋内配線との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な施工状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/07/23)
2018-1013 2018/09/09 (事故発生地) 大阪府	配線器具（延長コード） 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのコードコネクターボディアの根元付近から火が出た。 (製品破損)	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1296 2018/11/00 (事故発生地) 千葉県	配線器具(延長コード) 4947879369226 (1m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用したところ、コードコネクターボディの根元から火花が出て、床が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/14)
2018-0911 2018/08/24 (事故発生地) 埼玉県	配線器具(延長コード) 不明 不明 使用期間：不 明	延長コードを使用中、異臭がし、マルチタップが焦げた。	タンブラー式電源スイッチ(通電ランプ内蔵)に不具合品が混入したため、スイッチ内部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2018/09/13)
2018-1105 2018/09/21 (事故発生地) 兵庫県	白熱電球 使用期間：約1年	ネット通販で購入した照明器具を点灯したところ、火花が出た。	ガラス球と口金の接着強度が低下したため、ガラス球が外れかけて傾いた際に、内部配線が接触して短絡したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらないが、今後は品質管理の強化を行うとともに接着剤の改善を検討することとした。	消費者センター (受付:2018/10/18)
2018-1027 2018/08/18 (事故発生地) 兵庫県	冷蔵庫 使用期間：約8年	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。	庫内に揮発性の薬剤を保管していたため、滞留した揮発性ガスがリレー等の火花で引火し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/10/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2018-1351 2018/11/17 (事故発生地) 大阪府	冷蔵庫 使用期間：約10年	冷蔵庫付近から異臭がして、呼吸器に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、蒸発器端部の腐食が進行して穴が空いたことにより、アンモニアガスが漏れたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/26)
2018-1213 2018/05/05 (事故発生地) 兵庫県	冷蔵庫 不明 不明 使用期間：約18年	冷蔵庫付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品の内部配線が短絡して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/05)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1107 2017/11/12 (事故発生地) 不明	土なべ アクセ土鍋L(ブランド:(株) フランフラン) (株)キントー 使用期間:1回	土なべで調理中、異音がし、底に亀裂が入った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも大きかったことから、調理時の熱膨張による応力に耐えきれなくなり、直火の当たる底部で破損したものと推定される。	輸入事業者は、同一製造ラインで同時期に製造された製品すべてについて、2017(平成29)年12月15日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、2018(平成30)年9月25日付けでプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/19)
2018-1108 2017/11/22 (事故発生地) 不明	土なべ アクセ土鍋L(ブランド:(株) フランフラン) (株)キントー 使用期間:約3回	ネット通販で購入した土なべの底に亀裂が入った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも大きかったことから、調理時の熱膨張による応力に耐えきれなくなり、直火の当たる底部で破損したものと推定される。	輸入事業者は、同一製造ラインで同時期に製造された製品すべてについて、2017(平成29)年12月15日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、2018(平成30)年9月25日付けでプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/19)
2018-1109 2017/00/00 (事故発生地) 神奈川県	土なべ アクセ土鍋S(ブランド:(株) フランフラン) (株)キントー 使用期間:1回	土なべの底に亀裂が入った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも大きかったことから、調理時の熱膨張による応力に耐えきれなくなり、直火の当たる底部で破損したものと推定される。	輸入事業者は、同一製造ラインで同時期に製造された製品すべてについて、2017(平成29)年12月15日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、2018(平成30)年9月25日付けでプレスリリースを行い、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/19)
2018-1347 2018/11/10 (事故発生地) 兵庫県	弁当箱 2段型ランチBOX(わっぱ弁当) (株)たつみや 使用期間:約1日	弁当箱を洗っていたところ、ふた内側の突起物で指に擦過傷を負った。	事故品ふた(樹脂製)の突起物は、ステンレス片であった。事故品は、ふたの成形工程において、当該ステンレス片が混ざって成形され、検査工程で不良品として抜き取られていたが、不良品である旨の表示がされなかったため、良品として扱われ出荷されたものと推定される。	製造事業者は、在庫品をすべて回収し再検品を実施したが異常は確認されず、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、検査工程で不良品へのラベル貼付作業を追加し、不良品の保管場所を明確にして、品質管理を徹底することとした。	消費者センター (受付:2018/11/26)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0963 2018/08/06 (事故発生地) 東京都	容器（耐熱ガラス製） KBT904 A G Cテクノグラス（株） 使用期間：不 明	ネット通販で購入した耐熱ガラス製の容器で調理したところ、調理物にガラス破片が混入し、口の中に切り傷を負った。 (軽傷)	事故品は、側面に気泡が認められ、内表面の肉厚が薄くなった箇所が破損していたことから、当該箇所が使用に伴う応力等によって破損し、事故に至ったものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、検査工程における品質管理の強化を図ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/21)
2018-1091 2018/03/08 (事故発生地) 愛知県	両手なべ（ステンレス製） H-5872 パール金属（株） 使用期間：不 明	両手なべの側面が割れた。 (製品破損)	事故品の本体側面の割れがある部分を切り出したところ、外側方向に大きく反った状態となり、破面に粒界割れが確認されたことから、深絞り加工時の温度管理に不具合があったため、残留応力により表面に割れが生じたものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後は品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2018/10/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-0956 2018/09/11 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、鍋が焦げて、 ガス栓のつまみ部分が溶融した。	被害者が、事故品に載せたなべを空焚きし たため、近接していたガス栓のつまみが焼損 し、輻射熱の影響を受けたガス栓が溶融して ガスが漏洩したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	国の行政機関 (受付:2018/09/20)
2018-1284 2018/11/05 (事故発生地) 岐阜県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不 明	通信販売で購入したガスこんろで調 理中、片手なべが落下し、足に火傷を 負った。	片手なべに少量の水を入れて使用していた ため、バランスが崩れて落下に至った可能性 が考えられるが、使用していた片手なべが確 認できず、五徳上の位置も不明なことから、 原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/11/13)
2018-0892 2018/07/22 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ (都市ガス用、ピ ルトイン型) 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、異音がして、 点火つまみが溶融し、機器内部の一部 が焦げた。	多量の煮こぼれ等が事故品内部に浸入し、 底面全体に長期間溜まり、ガス導管接続部が 腐食して孔が空いたため、漏れたガスにこ んの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「汚れはそのつど お手入れする」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/09/10)
2018-0922 2018/09/05 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (LPガス用、 BF式) 使用期間：不 明	ガスふろがまの点火操作を繰り返し たところ、異常着火し、フロントカ バーが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がな く、冠水跡が確認されたことから、機器の冠 水等による点火し難い状況下での点火操作の 繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常 着火に至り、ケーシングを変形させたものと 推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、「15秒 以内に点火しないときは1分以上、間をあげ て操作する。15秒以上押し続けて点火すると 異常着火して機器が変形することがある」旨、 記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であるため、措置はとらなかつ た。 なお、2011 (平成23) 年4月よ り、異常着火防止対策として、ガス電磁弁 の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止 する機能及び冠水検知装置を装備した製品 が販売されている。	国の行政機関 (受付:2018/09/13)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2517 2016/02/09 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約6年7か月	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2016/02/17)
2015-2262 2015/12/24 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） TP-BF3（S） 高木産業（株）（現 パーパス（株）） 使用期間：約12年	ガスふろがまの内部配線の一部が焦げた。	長期使用（約12年）により、ガバナのダイヤフラム（ゴム製）の一部に亀裂が入り、ガス漏れが生じ、漏れたガスにバーナーの炎が引火したため、機器内部が焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかったが、業務機会時に長期使用製品の点検及び清掃を行い、必要に応じて買い替えの促進を行っている。	国の行政機関 (受付:2016/01/14)
2018-1135 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約19年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、変形は機器修理時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2018/10/25)
2018-1014 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年4か月	ガスふろがまを使用したところ、異音が生じ、ケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、変形は営業時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/10/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1136 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、 BF式、給湯機能付) 使用期間：約18年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/10/25)
2018-1272 2018/10/26 TA-R137B (株)世田谷製作所 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式) 使用期間：約14年11か月	ガスふろがまの機器内部の一部が焦がれていた。	事故品のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム(ゴム製)の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007(平成19)年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに2013(平成25)年3月7日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2018/11/09)
2015-2125 2015/12/19 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式、給湯機能付) 使用期間：未使用	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、フロントカバーと排気カバーが変形した。	事故品に他機種用の排気カバーが取り付けられていたため、排気口が完全に閉塞状態となり、燃焼バランスがくずれ、未燃焼ガスが内部に滞留し、異常着火したものと推定される。	製造事業者は、施工事業者の設置不良による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、施工事業者は特定できなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/12/22)
2018-1043 2018/09/25 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式、給湯機能付) 使用期間：約16年10か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の給排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で事故品を使用したため、給排気が正常に行われず、未燃焼ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページで消費者及び工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/10/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2633 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約9年9か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で事故品を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/26)
2018-1073 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約3年1か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で事故品を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/10/11)
2018-1160 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約18年5か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、外壁塗装工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置をとらなかった。 なお、製造事業者は、2009(平成21)年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/10/30)
2018-1365 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約26年5か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定されるが、変形はガス定期保安点検で確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/11/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0989 2018/09/13 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガスホース付近から火が出て、周辺を焼損した。	被害者が、誤ってガスこんろのホースエンドより口径の大きいガスホースを接続し、使用したため、接続口よりガスが漏れ、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2018/09/27)
2018-0644 2018/07/07 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） YR546（大阪ガス（株）ブランド：533-H911） （株）ハーマン（大阪ガス（株）ブランド） 使用期間：約6か月	ガス給湯器の内部の一部が焼損した。	バーナーとガバナ接続部のパッキンが噛み込んだ状態で組み付けられていたため、使用時にガスが漏れ、バーナー炎が滞留した未燃ガスに引火して内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、偶発的に発生した事象であり、外郭が金属で覆われており、拡大被害に至る可能性がないことから、既製品についての措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、パッキンが確実に取り付けられたことを確認する工程及び手順書を追加した。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2018/07/26)
2018-0964 2018/09/04 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、FE式） 使用期間：不 明	ガス給湯器から異音が生じ、焦げ臭いにおいがした。	台風の影響により、事故品の電源回路部にサージが入ったため、バリスター等の部品が焼損したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/09/21)
2018-1364 2018/10/31 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約18年5か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯器使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/11/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0965 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約3年4か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、外壁塗装工事の養生シートによる給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2018/09/21)
2018-1075 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約6年9か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で事故品を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/10/11)
2018-1071 2018/08/17 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約16年7か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーが変形した。 (製品破損)	事故品の排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で事故品を使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。 (F2)	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2018/10/11)
2018-1303 2018/06/21 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約13年7か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、外壁塗装工事業者が誤って、取り付けが禁止されている防火ダンパー付の排気トップを設置したため、機器使用により排気温度が防火ダンパーの作動温度に達し、防火ダンパーが作動し、排気口が閉塞された状態となり、正常に燃焼できず、機器内部に未燃ガスが滞留し、点火スパークにより異常着火したものと推定される。 なお、工事説明書には、「防火ダンパーは絶対に取り付けけない。防火ダンパーの作動（閉塞等）により、重大なガス事故となる」旨、記載されている。 (F2)	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/11/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-0955 2018/09/10 (事故発生地) 鹿児島県	ガス栓 (L P ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、調味料容器が焼損した。 (拡大被害)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、ガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/09/20)
2018-1345 2018/10/25 (事故発生地) 神奈川県	ガス栓 (L P ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、2口ガス栓の不使用側のガス栓付近から火が出て、ガス栓の保護キャップの一部が焦げた。 (製品破損)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/11/26)
2018-0826 2018/08/12 (事故発生地) 千葉県	ガス栓 (L P ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、油よけの一部が焼損した。 (拡大被害)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、ガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火した可能性が考えられるが、過流出安全機構の異常の有無が確認できなかったため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/09/03)
2018-0825 2018/08/09 (事故発生地) 兵庫県	ガス栓 (都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、ガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火した可能性が考えられるが、過流出安全機構の異常の有無が確認できなかったため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/09/03)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1081 2018/09/08 (事故発生地) 大阪府	カセットこんろ いろいろ TK-2000 太陽工業(株)(倒産) 使用期間：不 明	使用中のカセットこんろの下部から火が出て、周辺を焼損した。	長期使用(製造後約36年)により、ポンベ接続部(中央)のステムパッキン(ゴム製)に亀裂が生じてガスが漏れる状態だったが、ポンベを正しく接続した際にはポンベ接続部(外周)のボスパッキン(ゴム製)でシールされ、外部漏れが抑えられていたものと考えられる。事故時にはポンベが正しい位置から斜めにずれて接続されていたことから、ボスパッキンでガスをシールできずにガスが漏れ、滞留した未燃ガスにバーナー炎が引火して周囲を焼損したものと推定される。	製造事業者は、廃業しているため、措置はとれなかった。 なお、NITTEは、2001(平成13)年7月23日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起(同一型式のカセットこんろの使用中止)を行っている。	消防機関 (受付:2018/10/12)
2018-0519 2018/07/05 (事故発生地) 大阪府	迅速継手(都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを使用したところ、迅速継手付近から火が出た。	事故品は、摺動管が縮んだまま焦げていること及びゴム管が湾曲して接続されていたことから、ガス栓への接続が不完全な状態で使用したため、接続部分から漏洩したガスにこんろの炎が引火し、迅速継手の一部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品をプラグに差し込み、「カチッ」と音がすることを確認する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手関係の正しい使い方を掲載している。	国の行政機関 (受付:2018/07/12)
2018-0990 2018/06/21 (事故発生地) 京都府	迅速継手(都市ガス用) 使用期間：約36年	調理実習時に、子供(児童)がガスこんろを点火したところ、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、焼損は摺動環とカバーの一部のみで、正常接続時に露出する部分に焼損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、使用者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手の正しい使い方を掲載している。	製造事業者 (受付:2018/09/27)
2018-0991 2018/08/06 (事故発生地) 神奈川県	迅速継手(都市ガス用) 使用期間：不 明	炊飯器を使用したところ、迅速継手付近から火が出た。	事故品は、業務用厨房で油污れの著しい状態のまま使用されていたため、内部に入りこんだ油等により金属部分が腐食し、腐食生成物がパッキンに付着したことで、シールできずにガスが漏れ、滞留した未燃ガスに業務用炊飯器のバーナー炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品の先端や内部に傷がついたり、異物が混入しないように丁寧に清潔に取り扱う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/09/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1028 2018/09/21 (事故発生地) 神奈川県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約12年8か月	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。 (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常はなく、焼損は摺動環とカバーの一部のみで、正常接続時に露出する部分に焼損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス栓にソケットを差込み、カチッと音がすることを確認する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページ上に「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手関係の正しい使い方を掲載している。	国の行政機関 (受付:2018/10/04)
2018-1332 2018/11/03 (事故発生地) 宮城県	石油ふろがま 使用期間：約25年	石油ふろがま付近から出火し、住宅を半焼した。 (拡大被害)	事故品の空焚き防止装置が作動しない状態で設置されていたため、空焚きになっても燃焼が継続して過熱され、火災に至ったものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しないように設置した経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/21)
2017-2235 2017/12/00 (事故発生地) 群馬県	灯油ポンプ（電池式） 使用期間：1回	灯油ポンプを使用中、灯油が漏れた。 (製品破損)	事故品は、本体と吐出ホースを接合する固定リングの組み付け（圧入）が不十分だったため、隙間から灯油が漏れたものと推定されるが、工場出荷後の輸送時や陳列時に過大な負荷を受けて組み付けが不良になった可能性も考えられることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/02/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1104 2018/07/27 (事故発生地) 北海道	システムキッチン（吊戸棚） 使用期間：約2か月	システムキッチンの吊戸棚が落下し、周辺を破損して、左耳に裂傷を負った。 (軽傷)	施工業者が、取付設置図に指示されている、取付位置の補強材の有無を確認しないで工事を行ったため、事故品を固定するねじが補強材の位置からずれ、取り付け強度が不足し脱落したものと推定される。 (D1)	製造業者は、施工業者に対して取付設置要領に沿った補強材の確認を行うよう指導し、施工業者も作業員への教育及び作業手順の見直しを実施した。	製造業者 (受付:2018/10/18)
2018-0600 2017/11/17 (事故発生地) 不明	はしご（アルミ製、伸縮式） LS-59 長谷川工業（株） 使用期間：約1日1回	はしごを使用中、ロックピンが破損してはしごが縮み、手に打撲を負った。 (軽傷)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、使用時の振動等でロックが外れて一気に支柱が縮み、はしごを支えていた被害者が手を負傷したものと推定される。 (A1)	製造業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造業者 (受付:2018/07/24)
2018-0601 2018/01/17 (事故発生地) 宮城県	はしご（アルミ製、伸縮式） LS-49 長谷川工業（株） 使用期間：約2か月	はしごを使用中、ロックピンが破損してはしごが縮み、指をはさまれ軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、使用時の振動等でロックが外れて一気に支柱が縮み、被害者が指を負傷したものと推定される。 (A1)	製造業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造業者 (受付:2018/07/24)
2018-0602 2017/09/15 (事故発生地) 北海道	はしご（アルミ製、伸縮式） LS-59 長谷川工業（株） 使用期間：約1日1回	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-0603 2018/03/13 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-59 長谷川工業 (株) 使用期間：約90日4回	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0604 2018/04/24 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-59 長谷川工業 (株) 使用期間：約4日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0605 2018/05/06 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-59 長谷川工業 (株) 使用期間：約90日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0606 2018/05/23 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-59 長谷川工業 (株) 使用期間：約40日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0607 2018/05/25 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-59 長谷川工業 (株) 使用期間：約5か月	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0608 2018/00/00 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-59 長谷川工業 (株) 使用期間：約40日2回	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0609 2018/03/01 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約4か月	はしごを使用中、ロックピンが破損してはしごが縮んだ。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、使用時の振動等でロックが外れて一気に支柱が縮んだものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0610 2018/03/20 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約10日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0611 2018/03/23 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約8日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0612 2018/03/29 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約6か月3回	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0613 2018/04/24 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約5か月2回	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0614 2018/05/22 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約40日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0615 2018/00/00 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-49 長谷川工業 (株) 使用期間：約 25 日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0616 2017/09/06 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約 1 日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0617 2017/10/03 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約 4 日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0618 2017/11/27 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約 14 日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018 (平成30) 年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0619 2017/12/06 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約7日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0620 2018/01/20 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約6か月	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0621 2018/03/16 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約90日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0622 2018/05/09 (事故発生地) 不明	はしご (アルミ製、伸縮式) LS-39 長谷川工業 (株) 使用期間：約40日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018(平成30)年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0623 2018/05/17 (事故発生地) 不明	はしご（アルミ製、伸縮式） LS-39 長谷川工業（株） 使用期間：約60日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0624 2018/00/00 (事故発生地) 不明	はしご（アルミ製、伸縮式） LS-39 長谷川工業（株） 使用期間：約30日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0639 2018/03/16 (事故発生地) 不明	はしご（アルミ製、伸縮式） LS-39 長谷川工業（株） 使用期間：約90日	はしごのロックピンが破損した。 (製品破損)	事故品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、ロックピンが破損し、ロックが掛からなくなったものと推定される。 (A1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/25)
2018-0590 2018/07/05 (事故発生地) 長崎県	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：不明	はしごを使用中、支柱が曲がり、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の強度等に異常は認められなかったことから、傾斜のある不安定な場所にコンクリートブロック等を置き、その上に事故品を設置していたため、被害者がはしごを昇る途中ではしごの脚部が滑り転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「傾斜している場所、安定しない場所や滑りやすい場所には設置しない。台や箱の上に載せて設置しない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/07/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0537 2018/07/05 (事故発生地) 兵庫県	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：約1か月	はしごを昇ろうとしたところ、踏みざんが外れ、すねに打撲を負った。 (軽傷)	被害者が事故品に昇ろうとした際にはしごを踏み外して転落した、若しくは、重量物が落下したことで、衝撃的な力が最下段の踏みざんにかかり、最下段の踏みざんが支柱から外れたものと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/07/17)
2018-0625 2017/09/07 (事故発生地) 不明	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：不明	伸縮がしづらいため動作確認を行っていたところ、はしごの踏みざんが落下して手に打撲を負った。 (軽傷)	被害者が踏みざんに手を置いたままロック装置を解除し、折り畳まれた踏みざんの間に手を挟んだ可能性や、ロック装置に異常があったために手順どおりに折り畳めず踏みざんを押し折り畳もうとし、意図せずロックが解除されて手を挟んだ可能性が考えられるが、事故品は既に廃棄されて確認できなかったため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品の生産と販売を中止して2018（平成30）年7月30日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収・返金、製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2018/07/24)
2018-0673 2018/07/17 (事故発生地) 埼玉県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約4年	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して打撲を負った。 (軽傷)	事故品の支柱寸法及び強度に異常は認められないことから、傾斜地に設置した事故品の天板にまたがった状態から看板を持って降りる際にバランスを崩し、傾いた事故品の支柱側面に被害者の身体が落下したことで支柱に過大な力が加わり、支柱が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「傾斜地に設置しない。天板にまたがらない。身体が安定しない物を持って昇降しない」旨、記載されている。 (E1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/07/31)
2018-0744 2018/08/02 (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を使用中、転倒して太腿に打撲を負った。 (軽傷)	事故品の支柱の寸法及び硬さに異常は認められないことから、事故品を使用中にバランスを崩して転倒した被害者が支柱下部に落下し、過大な力が加わったことで、支柱の破断及び変形が生じたものと考えられるが、事故発生時の状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/08/13)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0984 2018/09/05 (事故発生地) 愛知県	介護リフト（入浴用） 使用期間：約22年	使用中の介護リフトの吊り下げアームとモーターの接続が外れて、頭部に裂傷を負い、顔に打撲を負った。	当該製品はモーター昇降装置が取り外し可能であるため、吊り下げアームを昇降する際は介護者がモーターシャフト先端をアーム側接続部（カップ）に差し込む必要があるが、介護者がモーターシャフト先端をアーム側接続部に十分に差し込まずに使用したことから、モーターシャフト先端がアーム側接続部から外れ、アームが被害者の頭部に落下し、負傷したものと推定される。 なお、アーム側接続部本体及び取扱説明書には、「カップの奥までセットし、外れに注意する」旨、記載されている。	製造事業者は、2009（平成21）年10月にホームページで接続方法に関する注意喚起を行ったが、再度ホームページの目立つ箇所に接続方法の注意喚起を掲示することとした。 なお、2001（平成13）年に吊り下げアームとモーターとの接続方法をネジで固定する方法に変更している。	製造事業者 (受付:2018/09/26)
2017-2372 2018/02/20 (事故発生地) 埼玉県	収納棚（洗面化粧台用） GQU45RL2FW 松下電工（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約10年2か月	収納棚の引き出しを引いたところ、落下して、足の指を骨折した。	事故品は、引き出しレール機構部に使用されているレールストッパー（エステル系ポリウレタン製）が、加水分解により脆化し破損したため、引き出しが途中で止まらず落下して、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、2018（平成30）年6月末から自社のホームページで点検及び修理についての注意喚起を行っている。 なお、2008（平成20）年3月生産分よりストッパーの材料をエステル系ポリウレタン製からエーテル系ポリウレタン製に変更している。	国の行政機関 (受付:2018/03/12)
2018-1082 2018/10/01 (事故発生地) 宮崎県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不明	踏み台を使用中、支柱が折れて転倒し、打撲を負った。	事故品の破断した支柱の寸法、肉厚、硬さに異常はないことから、下から3段目の踏ざん部の両支柱背面側に事故発生前から亀裂が入っていた状態で使用を繰り返したため亀裂が進展し、事故時に破断したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/10/12)
2018-1060 2018/09/30 (事故発生地) 栃木県	踏み台（金属製、折り畳み式） 使用期間：約4か月	踏み台が倒れて幼児が手指を負傷した。	事故品に破損や変形等はみられず、閉止止め機構にも異常は認められなかったことから、使用状態で保管されていた事故品の支柱が開ききっていなかったため、幼児が手を触れた際に支柱が閉じて手指をはさまれ、負傷したものと推定される。 なお、本体表示には「警告、指挟み注意」、取扱説明書には「子供の使用は大変危険であり、本製品で遊んだり、いたずらしないように注意する」旨、記載されている。	輸入事業者は、本体に「子供の使用は大変危険であり、本製品で遊んだり、いたずらしないように注意すること。子供だけで使用しない。子供や警告表示の内容が理解できない人には使用させない」旨、記載した注意表示を貼付することとした。	輸入事業者 (受付:2018/10/10)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2018-0648 2018/07/19 (事故発生地) 愛知県	扉（クローゼット用） 使用期間：約4年3か月	クローゼットの扉が脱落し、子供が負傷した。 (軽傷)	事故品は、扉の裏側から大きな力が加わったため、扉本体裏側の上部受け部（受けカップ）と扉上枠レールの吊り車（ランナー）との嵌合部が外れ、扉が脱落して事故に至ったものと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかったが、今後、扉裏側からの衝撃について使用説明書に注意書きを追加するとともに、ランナー、受けカップの材質及び形状変更について検討することとした。	製造事業者 (受付:2018/07/27)
2018-1023 2018/09/05 (事故発生地) 埼玉県	扉（クローゼット用） 使用期間：約6年	クローゼットの扉が落下し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、扉本体裏側の上部受け部（受けカップ）と扉上枠レールの吊り車（ランナー）との嵌合部が外れ、扉が脱落して事故に至ったものと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかったが、今後、扉裏側からの衝撃について使用説明書に注意書きを追加するとともに、ランナー、受けカップの材質及び形状変更について検討することとした。	製造事業者 (受付:2018/10/03)
2018-0759 2018/00/00 (事故発生地) 奈良県	便器（洋式） 使用期間：約3年10か月	温水洗浄便座の便器がひび割れて、水が漏れていた。 (製品破損)	事故品（陶器製）の破断面に、異物や空隙等のひびの起点となる異常は認められず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/08/15)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-0199 2015/04/06 (事故発生地) 宮城県	自転車 使用期間：約1日	自転車で走行中にチェーンが外れ、ペダルがロック状態になり転倒し、顔を負傷した。	事故品は変速機及びブレーキに変形等がなく、チェーン外れやタイヤロックに至る異常は認められず、事故当時の状況も不明であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/05/07)
2018-0567 2015/05/17 (事故発生地) 東京都	自転車 使用期間：約7年	子供が自転車で走行中、フレームが折損して転倒し、軽傷を負った。	事故品は、ヘッドパイプに溶接されている上パイプ及び下パイプが、溶接部の境界で破断しており、溶接不良による強度低下の可能性が考えられたが、事故品には損傷箇所が多く、約7年間の使用中に使用者が変わっていることや、サドルやシートポストも非純正品に交換されていたことから、使用中の過負荷による破損の可能性も考えられ、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/07/23)
2017-1306 2017/09/00 (事故発生地) 東京都	自転車（折り畳み式） 使用期間：不 明	自転車で走行中、前ホークが破損した。	当該製品の前ホークはホークシステムがなく、前ホークのねじを締め付けてハンドルシステムに固定される構造である。事故品は前ホーク背面側でハンドルシステムとの固定部が破損していたが、前ホークの破面周囲の硬さに差異は認められず、亀裂が発生した時期や被害者の保管状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2017/09/27)
2018-0448 2018/03/02 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約4年	自転車で走行中、シートポストが破損した。	事故品はシートポストのやぐら取付部下端付近が疲労破壊により破損していたが、破断部に異物等の混入はなく、シートポストの肉厚や強度等に異常は認められず、亀裂が発生した時期や詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 消費者センター (受付:2018/06/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0236 2018/04/26 (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP518201-02（FMVP50ER用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不 明	ノートパソコン周辺から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2015（平成27）年3月、同年4月、2017（平成29）年5月から、セル製造工程での品質管理の強化を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/05/23)
2018-0286 2018/05/20 (事故発生地) 岡山県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000D7210（dynabook T552/37HWS用） （株）東芝（現 Dynabook（株）） 使用期間：不 明	ノートパソコンのバッテリーパック付近から火が出て、テーブルが焦げた。	バッテリーパックのセル6個のうち1個が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、当該セルの製造期間において他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/06/01)
2018-0570 2018/07/02 (事故発生地) 岐阜県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） FMVNB229A（FMVA05005用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不 明	ノートパソコンを使用中、バッテリー付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2018/07/23)
2018-0783 2018/08/13 (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用） BL1850 不明 使用期間：約24日	ネット通販で購入した電動工具用バッテリーパック付近から出火した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/08/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1153 2018/09/24 (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用） BL1860B（互換品） 不明 使用期間：約5か月	ネット通販で購入した電動工具用バッテリーパック付近から出火し、床を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/10/29)
2018-0565 2016/08/00 (事故発生地) 千葉県	バッテリーパック（リチウムポリマー、扇風機用） EGF-P100 バルミューダ（株） 使用期間：約1年3か月	ネット通販で購入した扇風機用バッテリーパックが膨張した。	バッテリーの電解質がガス化し、膨らんだものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は、製造工程等の見直しを行うとともに、電池セルの品質管理を強化することとした。	輸入事業者 (受付:2018/07/23)
2018-0516 2018/04/24 (事故発生地) 長野県	簡易ガスライター（圧電式） 使用期間：不明	簡易ガスライターを点火したところ、炎が高く上がり、額に火傷を負った。	事故品は、点火時の炎の高さはJIS基準値の範囲内で炎が高く上がることはなく、各部品にも変形や破損等の異常は認められず、詳細な使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/07/11)
2017-1551 2017/07/14 (事故発生地) 愛知県	靴（スニーカー） 使用期間：約2回	靴を履いたところ、足の甲に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品のべろ部によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該部に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該部から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2017/11/09)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1216 2018/10/26 (事故発生地) 京都府	充電器（携帯電話用、乾電池式） 使用期間：1回	携帯電話用充電器付近から出火し、 周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/11/06)
2018-0445 2018/05/27 (事故発生地) 長野県	長靴（釣用） 使用期間：1回	長靴を履いていたところ、すねに擦 過傷を負った。 (軽傷)	当該製品は、長靴と防水ズボンをつないで 一体にした構造であった。事故品内側の長靴 と防水ズボンの樹脂接合部が、被害者のすね に断続的に接触したため負傷したものと考え られるが、すねと接触した事故品の詳細な箇 所が不明のため、原因の特定はできなかつ た。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故と みているため、既製品に対する措置はとら なかった。	消費者センター (受付:2018/06/27)
2018-0983 2018/09/08 (事故発生地) 北海道	電子たばこ 使用期間：1回	ネット通販で購入した電子たばこに 電池を入れて蓋を閉めたところ出火し て、床を焼損し、火傷を負った。 (軽傷)	バッテリー（リチウムイオン）を逆装填し たため、異常発熱して焼損したものと考えら れるが、焼損が著しく、原因の特定はできな かった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はと れなかった。	消防機関 (受付:2018/09/26)

製品区分： 07.保健衛生用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2017-2312 2017/08/00 (事故発生地) 愛媛県	眼鏡（フレーム） 使用期間：約20年	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品の先セルによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該部に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該部から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/03/02)
2017-2313 2017/10/00 (事故発生地) 愛媛県	先セルカバー 使用期間：約2日	眼鏡の先セルに樹脂製カバーを被せて使用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品から検出された分散染料（C. I. Disperse Red 73）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該染料との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には「肌にあわない場合は使用を中止する」旨、注意表示されていた。 (F2)	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/03/02)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0997 2018/08/23 (事故発生地) 広島県	運動器具（スクワット用） SQM (株) オークローンマーケティング 使用期間：不 明	店頭で展示中の運動器具に座ったところ、転倒して、鼻骨を骨折した。	当該製品は座面と支柱が僅かに前方に傾斜しているため、後ろ側から座ると転倒しやすい構造であった。事故当時、展示会場には「前方から座って使用する」旨、掲示されていたものの、被害者は後方から座面上に座ったためバランスを崩して転倒したものと推定されるが、不特定多数の利用者が座る事故当時の状況を勘案すると、掲示された記載内容では不十分であったと考えられる。	輸入事業者は、全ての展示品について、転倒防止用のハンドル付置台に固定することとした。また、今後、販売する製品に対しては「使用方法を誤ると転倒する」等の注意ラベルを貼付し、「初めて使用する場合は何かにつかまる」等の注意ビラを追加するとともに、取扱説明書には、「転倒した場合は骨折や重傷を負うおそれがある」旨、記載することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/28)
2018-0996 2018/07/21 (事故発生地) 北海道	運動器具（スクワット用） 使用期間：不 明	店頭で展示中の運動器具に座ったところ、転倒して、背中に打撲を負った。	事故品に座った際にバランスを崩して転倒したものと考えられるが、事故発生時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、全ての展示品について、転倒防止用のハンドル付置台に固定することとした。また、今後、販売する製品に対しては「使用方法を誤ると転倒する」等の注意ラベルを貼付し、「初めて使用する場合は何かにつかまる」等の注意ビラを追加するとともに、取扱説明書には、「転倒した場合は骨折や重傷を負うおそれがある」旨、記載することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/28)
2018-0998 2018/08/24 (事故発生地) 北海道	運動器具（スクワット用） 使用期間：不 明	店頭で展示中の運動器具を使用中、転倒して、腰に打撲を負った。	事故品を使用時にバランスを崩して転倒したものと考えられるが、事故発生時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、全ての展示品について、転倒防止用のハンドル付置台に固定することとした。また、今後、販売する製品に対しては「使用方法を誤ると転倒する」等の注意ラベルを貼付し、「初めて使用する場合は何かにつかまる」等の注意ビラを追加するとともに、取扱説明書には、「転倒した場合は骨折や重傷を負うおそれがある」旨、記載することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/28)
2018-0999 2018/09/03 (事故発生地) 不明	運動器具（スクワット用） 使用期間：不 明	店頭で展示中の運動器具を使用中、転倒して、手に軽傷を負った。	事故品を使用時にバランスを崩して転倒したものと考えられるが、事故発生時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、全ての展示品について、転倒防止用のハンドル付置台に固定することとした。また、今後、販売する製品に対しては「使用方法を誤ると転倒する」等の注意ラベルを貼付し、「初めて使用する場合は何かにつかまる」等の注意ビラを追加するとともに、取扱説明書には、「転倒した場合は骨折や重傷を負うおそれがある」旨、記載することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/28)

製品区分： 09.乳幼児用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1106 2018/09/20 (事故発生地) 兵庫県	子守帯 BCBY01 (株)西松屋チェーン 使用期間：不 明	ファスナーの切断部が、内側生地から飛び出していた。 (被害なし)	事故品は、ファスナー端のエレメント（ポリエステル製のかみ合う部品）切断部を未処理のまま縫製する設計であったため、当該切断部が内側のメッシュ生地を貫通して飛び出したものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、当該製品の販売を中止し、2018（平成30）年10月16日付けで、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/10/18)
2018-1168 2012/00/00 (事故発生地) 千葉県	子守帯 使用期間：不 明	子守帯を使用中、乳幼児が落下し、頭部を負傷した。 (軽傷)	使用者が、取扱説明書で使用方法を確認せずに事故品を使用したため、使用方法を誤って事故に至った可能性が考えられるが、事故品を確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置は取らなかった。	輸入事業者 (受付:2018/10/31)
2018-0518 2018/06/10 (事故発生地) 群馬県	乳幼児用移動防止さく 使用期間：約1か月	ネット通販で購入した乳幼児用移動防止さくの下部フレームに保護者がつまずいて転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品に事故につながる異常が認められなかったことから、周辺が薄暗い中、下部フレームの高さへの認識が低い状態で通過したため、下部フレームのスロープにつまずき、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、「本製品は構造上、下部フレームがあるため、保護者や子供がつまずかないように注意する」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/07/12)

製品区分： 10.繊維製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2018-0745 2013/00/00 (事故発生地) 高知県	衣類（ズボン、ジーンズ、男 性用） 使用期間：約3日	ズボンを着用したところ、皮膚炎を 発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽 性反応を示したことから、事故品に含まれる 染料（インジゴ）等により皮膚炎を発症した ものと考えられるが、事故品から検出された 物質によるパッチテストが実施できず、原因 の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	医療機関 (受付:2018/08/13)